

県政改革方針に基づく取組等に関する出前講座 申込要領

1 対象

県内の市町、各種団体・グループ等が主催する会合、研修会、講座等を対象とします。

2 講座の内容

県政改革方針に基づく取組や財政状況等

[出前講座の活用例]

県政改革方針に基づく取組や、財政状況等について勉強したいと考えている団体等の、研修会のテーマの1つとして出前講座を活用

3 講師

県職員（県政改革課）

4 費用

講師の派遣費用、資料代は不要です。

5 会場

申込者によりご準備ください。

6 実施方法等

対面やオンラインなど、申込者様のご希望を踏まえ、対応させていただきます。

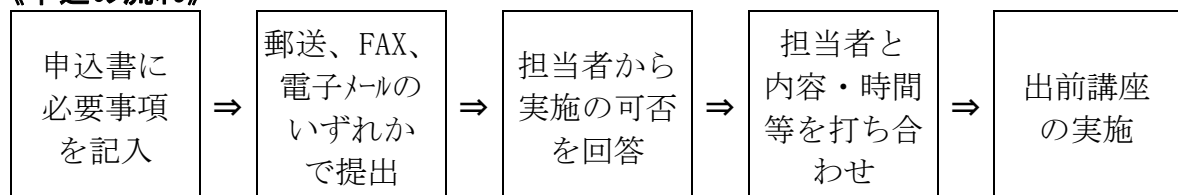
7 申込方法

開催希望日の概ね1か月前までに、所定の申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、電子メールのいずれかにより提出ください。

※提出後、担当者から日程調整等の連絡を行いますので、必ず、日中に連絡が可能な連絡先を記入してください。

※申込が開催希望日の直前となった場合でも、可能な限り対応させていただきますのでご相談ください。

《申込の流れ》



県政改革方針に基づく取組等に関する出前講座 申込書

標記講座の開催を申し込みます。

令和 年 月 日

申込者(団体)名	代表者名 ()		
希望日時	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分		
会場	会場名		
	所在地	〒	
	電 話	()	
会合、研修会等の名称			
参加予定人数	人	会合、研修会等の趣旨	
主な参加者	・勤め人 (・企業、事業所 ・NPO等 ・行政関係) ・自営業 ・学 生 ・その他 ()		
希望テーマ (特に聞きたいこと等)			
連絡先	担当者氏名		
	電 話		
	メールアドレス		
	F A X	()	
特記事項	＊パソコン及びプロジェクター利用 (可 (会場に有り・持込み) ・不可) ＊パワーポイント利用 (可 ・ 不可) ＊黒板またはホワイトボード (有り ・ 無し)		

(記入上の注意)

- 1 お申込後、連絡先欄にご記入いただいた、担当者の方に連絡をします。
業務の都合上、日程等の調整をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
- 2 ご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

【お申込み・お問い合わせ先】

兵庫県 財務部 県政改革課 企画運営班

【郵送】 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

【電話】 078 (362) 3071 【FAX】 078 (362) 9478

【電子メール】 kenseikaikaku@pref.hyogo.lg.jp

※申込書、申込要領は県ホームページにも掲載しています。

県政改革 出前講座
検索